

# 令和4年4月入所の保育園等利用申込みの手順

令和4年4月の利用申込み手順を記載してありますのでよくお読みいただき、必要書類を準備してください。なお、必要書類がそろっていない場合は、申請書を受理できませんので御注意ください。

## 《 第一次選考の受付 》

市では、令和4年4月から市内の保育園等の利用を希望する方の新規申込みおよび転園申込みを次のとおり受け付けます。先着順ではありませんが、締切間際や連休前は混雑の恐れがありますので、余裕をもってお越しください。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 受付場所               | 子育て推進課（青梅市役所1階12番窓口）                                |
| 受付日<br>（新規入所および転園） | 令和3年12月1日（水）～令和4年1月7日（金）<br>※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は閉庁日です。 |
| 受付時間               | 午前8時30分～午後5時00分<br>※毎週木曜日は午後8時まで                    |

※上記期間を過ぎての申込みは、第二次選考以降の取扱いとなりますので御注意ください。

※4月に入所できる方は、第二次選考までに決定した方です。

## 《 第一次選考の申込み保育園等の申請数について 》

第一次選考で受付をした申請数を、令和4年1月14日（金）から子育て推進課窓口および青梅市保育施設募集状況において公表します。



## 《 注意事項 》

4月利用の申込み保育園等の変更は、申込み受付期間内のみ受け付けます。

4月利用の申込み保育園等の変更を希望される場合は、令和4年1月7日（金）までに、子育て推進課で手続きをしてください。前記の期日を過ぎた後の変更の受付はできません。

利用希望保育園等の選定にあたっては、利用を希望する保育園等の見学を行い、保育方針や保育園等で定めている延長保育料、入所準備用品代等を確認してください。また、職場の始業時間に間に合うかなどを十分に納得したうえで選んでください。

## 《 新型コロナウイルス感染予防のため 》

感染予防のため、以下の点に御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

- ・出掛ける前の検温および必要最小限の人数で来庁してください。
- ・入口でのアルコール消毒およびマスクの着用をお願いします。
- ・体調がすぐれない方の来庁は御遠慮ください。代理（親族）の方でも提出可能です。

## 《 青梅市外の保育園等の利用を希望する場合 》

青梅市外の保育園等の利用を希望される方につきましては、利用を希望する市区町村に申込期日を確認のうえ（申込期日は、各市区町村により異なります）、青梅市役所子育て推進課で申込手続きを行ってください。（申請書を希望先市区町村に送付しますので、期日に間に合うよう余裕をもって申込みしてください。）

## 《 第二次選考について 》

2月下旬ごろに第一次選考後の募集状況を公表する予定です。4月の利用を希望される方に対し、令和4年1月11日（火）から令和4年3月10日（木）まで第二次選考分として受付をいたします。

第二次選考の結果通知は、3月下旬ごろに発送予定です。第二次選考の全ての対象者に利用調整の結果をお送りします。4月に入所できなかった方は令和4年度中、待機児童となりますので、5月以降の入所を希望しない方は取下げの手続きをしていただきますようお願い申し上げます。